

呈	部	長	次	長	課	長	課長補佐	係	長	課	員
覧	システム回議										

報 告 書

「令和7年度名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会」を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

令和7年7月17日

名取市長 山田 司郎 様

企画部政策企画課政策係
主事 渥美 裕香

記

【日 時】 令和7年7月15日（火）10：00～11：55

【場 所】 名取市役所議会棟3階 第1・2委員会室

【出席者】 別紙名簿のとおり

【概 要】

◎委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ（山田市長）

3 委員紹介

4 議 事

（1）委員長・副委員長の互選について

5 報 告

（1）名取市第六次長期総合計画の進捗状況について

（2）名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版の進捗状況について

（3）名取市第六次長期総合計画 後期基本計画について

（4）デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について

※報告の内容については別紙会議録のとおり

6 そ の 他

7 閉 会

※傍聴者 0名

以 上

令和7年度名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年7月15日（火）10：00～11：55
- 2 場 所 名取市役所議会棟3階 第1・2委員会室
- 3 出席者 （委 員）◎赤坂委員長、伊師委員、洞口（祐）委員、佐々木委員、
菅原委員、奈良委員、相澤（幸）委員、武井委員、二階堂委員、
○齋藤副委員長、佐藤委員
（欠席者：八幡委員、相澤（祐）委員、洞口（の）委員）
◎：委員長 ○：副委員長

（事務局）小平企画部長

政策企画課 針生課長、西城課長補佐、佐藤主事、菊地主事、
門脇主事、渥美主事

なとりの魅力創生課 佐藤係長

DX推進室 新開補佐、今野係長

- 4 傍聴者 0名

- 5 内 容

○開会に先立ち、山田市長より委嘱状の交付を行った。（代表受領：赤坂委員）

- (1) 開 会（司会 西城課長補佐）

- (2) あいさつ（山田市長）

本日は、大変お忙しい中、名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま、委嘱状を交付させていただきましたが、本日から、新しい委員構成での開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、名取市第六次長期総合計画、また、同計画の地方創生総合戦略版に定める各施策の効果的な推進を目的として、毎年、委員の皆様方にそれぞれの立場から意見等を頂戴して、より良い形で進めていくこととしているものでございます。

この度、第六次長期総合計画の策定から5年が経過をいたしまして、その間には、年少人口の減少や災害の頻発化、新型コロナウイルス感染症といったような、時代の新た

な課題、脅威などが発生したところでありますが、今般、長期総合計画の後期基本計画を策定し、これを進めていこうとしているところでございます。

このような変化に柔軟に対応しながら、「愛されるふるさと なとり」の実現に向けて、今後とも市政運営を進めてまいりたいと考えております。

本日は、見直し前の指標に基づく、最終的な進捗状況といたしまして、令和6年度における各施策の進捗状況を報告するとともに、新たな計画の概要や令和5年度より実施している地方創生の取り組みについても、説明をさせていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますように、よろしくお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(3) 委員紹介

名簿にて委員紹介に代えた。

(4) 議 事（進行：仮議長 山田市長）

①委員長・副委員長の互選について

- ・名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会設置要綱第5条第1項の規定では、委員長は委員の互選によるものとされている。事務局案として、会長に尚絅学院大学副学長の赤坂委員を提案し、提案どおり認められた。
- ・名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会設置要綱第6条の規定に基づき、赤坂委員長に議長職を依頼した。

※以下、赤坂委員長を議長として進行。

委 員 長：

ただいま委員長に就任いたしました、尚絅学院大学副学長の赤坂和昭でございます。

本日は、お忙しい中、名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、名取市が策定する名取市第六次長期総合計画、及び同計画の地方創生総合戦略版に定める、各施策の進捗状況を検証し、両計画の着実な推進を図ることを目的としております。

なお、先ほど市長よりお話がありましてとおり、両計画ともに、令和7年度から令和12年度を期間とする新たな計画が策定されたところであり、今回の進捗状況報告が、旧計画に対する最後の報告となっております。

また本日は、それらの報告に加え、令和5年度より実施されている地方創生の取り組

みについても効果検証を行うこととしております。

つきましては、限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれの立場から見た、建設的なご意見により議論できればと思っております。

委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力をお願い申し上げます。

※副委員長の選出について

- ・名取市長期総合計画・地方創生総合戦略推進委員会設置要綱第5条第1項の規定では、副委員長についても委員の互選によるものとされている。事務局案として、副委員長に特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ 理事長の齋藤委員を提案し、提案どおり認められた。

(5) 報 告（進行：議長 赤坂委員長）

①名取市第六次長期総合計画の進捗状況について

資料：名取市第六次長期総合計画の進捗状況について
名取市第六次長期総合計画の成果指標ごとの
進捗状況について

資料1

資料2

《事務局より説明》

【質疑応答等】

(洞口（祐）委員)

イオンモール南側等の土地区画整理事業で開発されるエリアや手倉田地区などといった今後開発される分野について、本計画内に組み込まれているのか。

(事務局)

ただいま事務局から説明させていただいたのは、第六次長期総合計画の令和6年度までの実績による進捗状況であるが、現時点においては、既にご承知のとおり、市内4地区の区画整理の動きもあり、新たなまちづくりがどんどん進んでいく状況になっている。

こちらについては、後ほど説明させていただく後期基本計画で、4地区の区画整理等々、新たなまちづくりに関する今後の取り組みについて記載しており、今後は、そちらで年次的に進めていくこととなっている。

(洞口（祐）委員)

空き店舗や空き家対策についてはどうか。

(事務局)

空き家については、**資料 2 P12 No.74**「空き家の利活用（戸）【累計】」にてフォローアップしている。

本指標では、市で実施した空き家等の調査において、改善すべき空き家と判定したもののうち、具体的な利活用が図られた戸数を捉えており、実績としては、令和4年度に1件、令和5年度に1件の合計2件となっている。

また、空き家に限るものではないが、**資料 2 P6 No.43**「新規の起業件数（件）【累計】」において、チャレンジショップ事業の件数を捉えている。

こちらは、空き家を含む市内空き物件を活用し、新規創業等にチャレンジする事業者に対して支援を行った件数であるが、毎年2、3件の活用実績があることから、今後も進めていきたいと考えている。

(齋藤副委員長)

資料 2 P8 No.51「市民一人当たりの貸出冊数（冊）」については、達成状況が◎で、達成率も良いものである。

一方で、貸出冊数を指標とすることは、デジタルコンテンツがかなり進んできている現状を踏まえると、今後、図書館の利用に係る評価として、少しずつずれが生じてくるのではないかと思う。

実際に図書館の運営協議会等の話を聞くと、最近では貸出冊数以上に利用者数がかなり増えているようであり、例えば、図書館という場所の居場所機能といった形で、実際に手に取るものは現地で利用しつつ、あくまでも学習の場として活用するといった図書館の場所自体の利用率はかなり増えている。また、貸出に限らず、そこで見たものをデジタルコンテンツに落として、スマホやタブレットで見るといった傾向もある。

そういった点では、貸出冊数が減っていないということ自体が、この指標以上に評価できるのではないかと感じていたところである。

本指標については、しばらくはこれで良いと思うが、今後指標見直し等がある場合には、デジタルコンテンツ等の活用を加味するといったことも考え得るかもしれない。

また**資料 2 P15 No.94**「こどもファンド事業応募者数（件）」については、今年度13件と実績が増えているということで、達成率も良くなるものとして聞いていた。

本事業については、他の子ども・子育てに携わる行政機関や各専門団体等、多方面から注目を受けているほか、こども家庭庁からも興味があるというようなお話を受けるなど、現在のこども家庭庁創設に伴うこども真ん中社会において、すごく先進的な取り組みとして見られている部分もあるかと思う。

ぜひこちらの事業についても継続、充実をお願いしたい。

(事務局)

はじめに図書館利用についてであるが、こちらはお話いただいたとおり、平均貸出冊数については、ここ数年横ばいで推移しているものの、図書館利用者数は、おそらく中高生が図書館で勉強をする等のニーズから、毎年右肩上がりに増えている現状となっている。

委員ご指摘のとおり、実際には、こういった図書があるということを調べた上で、その活用については各々デジタルコンテンツを用いて、という利用の仕方もあることから、今後の図書館のあり方を検討していく際には、そういったことも参考にさせていただきたい。

(※図書館の利用にかかる指標については、後期基本計画において、「市民一人当たりの貸出冊数」(冊)から「図書館入館者数(人)」へと変更を行っている。)

また、こどもファンドについては、名取市がおそらく全国で2, 3例目ぐらいに取り組みを開始したところと捉えているが、現在では、全国でおよそ7, 8団体と、類似の取り組みを行う市町村が増えてきている状況と伺っている。

本事業は、協働のまちづくりといった視点からも、本市の大きな事業となるわけだが、上記のような状況のなかで、市としての取り組みの方向性が間違っていないのだと実感しているところであり、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

②名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版の進捗状況について

資料：名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版の
進捗状況について

資料3

名取市第六次長期総合計画 地方創生総合戦略版の
重要業績評価指標ごとの進捗状況について

資料4

《事務局より説明》

【質疑応答等】

(佐々木委員)

資料4 P3 No.18 「着地型ツアーの開催(件/年)」については、観光物産協会でもお手伝いをさせていただいたところだが、実績の4件については、名取市が主催で造成したツアーということか。

(事務局)

ここでは本市の商工観光課が名取市での予算を組んで、国などからの補助をいただきながら、様々な団体等に委託をして実施した着地型ツアーの実施件数となっている。

(佐々木委員)

名取市からお願いをしたり、名取市と共同でツアーを実施した件数ということか。

例えば、ゆりあげ港朝市が主催するツアー等はカウントしていないということか。

(事務局)

委員お見込みのとおりで、現在では、他の団体が実施するツアーもあるかと思うが、市内で実施される全ての件数を正確に捉えるのは難しいことから、本指標については、市が直接関与しているもののみをカウントしている。

(佐々木委員)

本指標の捉え方については承知した。一方で、名取市内では、市内の団体や旅行会社等との協力により、いろいろなツアーが多数行われていると思われるので、委員の皆様には頭の中に入れておいてもらえたら幸いである。

もう1点、**資料4 P4 No.28**「ふるさと納税寄附件数（件）」についてである。

ふるさと納税の取扱い業務については、観光物産協会でも携わっており、今回こうした現状を皆さんにお示しすることを本当に心苦しく思っている。

令和6年度も名取市と協力して事業を実施したが、こういった結果となった。

実情、ふるさと納税は、納税という意味合いよりも、EC（インターネットの通信販売）のようなイメージで、消費者（納税者）の皆さんは扱っており、同じ商品でも、より安いものを探して納税している傾向がある。

このことを踏まえ令和7年度は、納税額（価格）の改定を図りながら、納税者の皆さんに魅力のある返礼品の充実を図っているところであるが、選択の幅を広げるといったことについては、各自治体とも産地によらない返礼品の充実を進めているといった状況がある。

名取市でも、陣中を中心に牛タンを押しているところであり、今後は何とか件数が増えるように市と一緒に頑張っていきたい。

(事務局)

ふるさと納税については、ただいま佐々木委員よりお話をいただいたとおり、全国的な傾向もあり苦戦しているところがある。

市としても現状を打開するような方策がないか、何年も前から検討してきてはいるが、以前にビール等の取扱いにより、10億円規模の成果を上げていた頃に戻せるような大きな見直しの方策がなかなか難しいこともあり、できるところからコツコツ取り組んでいるという状況である。

(相澤(幸) 委員)

資料 4 P8 No.48 「体育施設利用者数(人)」については、今回増田体育館については、利用中止ということで記載されているが、取組方針の中では検討していくとなっている。

社会福祉協議会では、市内で大きな災害があった場合に、市と協議の上、災害ボランティアセンターを社会福祉協議会で設置することとしており、以前は増田体育館もその候補施設の一つとして検討していた時期があった。

本会議の趣旨とは異なるかもしれないが、今後の社会福祉協議会の事業活動の参考としたいので、今後の方向性についてお知らせいただければと思う。

(事務局)

スポーツ施設については、さまざまなところからさまざまな要望が上がっている。

例えば最近だと、市内にパークゴルフ場を作ってほしいという市民の皆様からのお願いがあった。それに対しては、議会が採択し、現在検討が進められている状況である。

また、今お話をいただいた増田体育館、高館体育館は耐震上の課題により、現状は使用できない状態であるが、これらについては今年度中に解体に着手することとしている。

さらに、市民体育館についても老朽化が進んでいるほか、十三塚公園の市民球場等についても、改善等について要望がなされている状況であり、正直なところ、どこから優先して取り組めばよいのかというところをまずは考えなければならないという状況である。

そういったことから、現在は、教育委員会でスポーツ施設整備方針の作成を進めており、その中で、市民の皆様であるとか、施設利用者、あるいはスポーツ協会等の関係者団体等、色々なところからご意見をお聞きした上で、まずは市としての大きな方向性を考えるべく取り組んでいる。

なお、整備方針の作成については、令和 8 年度までに行うこととしているため、それまでに大きな方向性を定めた上で、実際にどこから手を付けるのかという部分については、改めて優先順位を付して取り組んでいくということにしている状況である。

したがって現時点では、どこに取り組むかということについて申し上げることができる段階ではないが、そのあたりについては、いろいろな方のご意見を聞きながら、しっかり検討していきたいといった段階であり、市民の皆さんにお待ちいただいている心苦しさはあるが、そういった状況であるということでまずはご理解をいただきたい。

少なくとも、ただいまいただいた社会福祉の観点からも、体育館等の施設利用が必要であるということは、教育委員会にもお伝えさせていただきたいと思う。

また、ヒアリングの対象として、福祉系の利用が考えられるのかどうかについては、検討の余地があるのではないかと考えている。

③名取市第六次長期総合計画 後期基本計画について

資料：名取市第六次長期総合計画 後期基本計画の
主な修正内容について

資料 5

《事務局より説明》

【質疑応答等】

(相澤（幸）委員)

資料 5 P1 2-1 「口腔の健康づくり」の追記について、後期基本計画を見ると周知啓発を図ると追記されている。資料 5 P2 2-6 「認知症やフレイル予防支援の充実について」とも関わってくるが、口腔ケアについては、歯磨き等により口の中をきれいに保つだけでなく、高齢者等の健康にも欠かせないものと言われている。

市のHPでは、フレイル予防として介護長寿課の HP に掲載されているが、高齢者に限らずより多くの人にケアの実践をしてもらうための周知啓発についてどのように考えているのかを伺う。

(事務局)

歯と健康に関するもののうち、ただいまご発言いただいたフレイル予防の部分については、いわゆる認知症予防、高齢者の方が引き続き生きがいをもって暮らしていける社会を作っていくというような観点から、介護長寿課で取り組んでいる。

一方で、一般的な歯と口腔の健康づくりの部分については、昨年度、「名取市歯と口腔の健康づくり推進条例」を策定し、保健センターが主体になって取り組むこととしたところである。

こちらについては、いわゆる高齢者だけに限らず、全世代的において、歯と健康についてしっかり意識していただき、健康な生活を送りましょう、ということで新たに市の施策として大きく取り上げたため、後期基本計画にも主要施策として盛り込んでいる。

この部分については、現在、保健センターで条例に基づく計画の策定に取り組んでいるため、今後は新たな計画に基づき、さまざまな施策が展開されているものと考えており、それらについて、HP 等において PR を行っていくものと承知している。

(相澤（幸）委員)

ただいま、HP という話があったが、HP を見る習慣がない方もいるので、例えば広報で特集を組むなど、高齢者だけではなく、多くの方が普段からケアを実践できるような PR 方法の検討をお願いしたい。

(事務局)

担当課である保健センターにもその旨伝え、さまざまな手法をもって効果的に PR ができるようにしたい。

(佐々木委員)

資料 5 P2 3・5 「舟運事業（仙台空港・閑上）に関する記述の削除」については、舟運事業自体が終了という解釈もとれるがどうなのか。

(事務局)

仙台空港から閑上まで、貞山運河を活用して船で移動できないかという構想は、東日本大震災以前からあり、市として検討を重ねてきた経過がある。

しかし、東日本震災後、広浦から下増田へ抜けていく貞山運河の中に、農業水利に使用する樋門が設けられており、農政当局と調整をしてきたものの、舟運という観光的な目的のために、その樋門を開けたり閉めたりすることはかなり難しいという結果となった。

以上のことから、広浦から仙台空港方面にかけて周遊船を運航することは難しいという判断に至ったため、後期基本計画においては削除している。

一方で、ご承知のとおり舟運事業そのものについては、かわまちテラス近辺において様々活用されているので、その部分については今後も継続して促進を図ってまいりたい。

(佐々木委員)

後期基本計画冊子上は、主要施策に舟運事業が明記されていないが、事業としては継続しているということによいか。

(事務局)

委員のお見込みのとおりである。舟運事業については、これまで同様促進をしていくが、仙台空港に行くルートについては、実施を断念したということである。

④デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について

資料：なとりスーパーキッズ育成プロジェクトについて
名取市地域 DX 推進事業について

資料 6

資料 7

《事務局より説明》

【質疑応答等】

(洞口 (祐) 委員)

資料6のなとりスーパーキッズ育成プロジェクトについて、実務上不動産業をしているため、賃貸という視点から、現場の意見をお話させていただく。

本事業では、スーパーキッズに認定された子どもとその親を名取市で受け入れる形としている。

しかしながら、保護者が想定している予算の範囲内で、希望物件へ入居することは容易でなく、結果として日々の練習拠点である閑上へ通うことがなかなか不便な状況であるというお話もある。

以上のように、実際に移住された方々は、賃貸を探すことやサイクルスポーツセンターへ通うことに苦労されているため、可能であれば市営住宅等に優先的に入居させるなど、ある程度、居住先の確保に関する手続きまでフォローするべきではないかと思う。

(なとりの魅力創生課)

公営住宅への優先的な入居については、やはり公平性を保つ必要があることから、例えば一室をスーパーキッズのために確保する等の対応はやや難しいところである。

そのため、原則抽選の形となることについて、実際に認定された方の保護者へもご説明させていただいている状況である。

今のところ2期生の募集は断念しているため、本事業において同様の事例が発生することはないものと捉えているが、今後別の事業等を実施する際には、どのような体制が取れるのか整理していきたいと考えている。

(佐々木委員)

なとりスーパーキッズ育成プロジェクト事業は、いつまで実施するのか。

(なとりの魅力創生課)

事業期間は、令和11年度までとなっている。

(佐々木委員)

子どもたちが大人になっても名取市に定住するようなスキームになっているのか。

また、習得した技術を名取市の子どもたちへと承継する事業についても含まれるのか。

(なとりの魅力創生課)

後継の指導というところについては、今現時点では、あくまでも令和11年度までの事業期間と整理しており、中学校卒業後については、基本的には個人の判断となっている。

したがって、名取市に必ず残っていただくというような制限を加えているものではない。

一方で、我々としては、プロで活躍するとか、オリンピックに出場したとか、そういった際には、ぜひ何かしらの形で、名取市にも関わっていただければと考えている。

⑥ そ の 他

今年度の委員会は今回をもって終了であること、本日の議事録については後日郵送することを報告した。

また、任期は2年であり、来年度も同様の時期に開催予定であることをお示しした。

⑦ 閉 会

令和7年7月23日

委員長 赤坂 和昭